

## 期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 3月25日

名古屋地方裁判所民事第2部

裁判所書記官 藤 田 昌 玄

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

### 記

入札期間	令和 7年 4月 9日から 令和 7年 4月16日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 7年 4月23日 午前 9時30分 場 所 名古屋地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7年 5月14日 午前10時30分 場 所 名古屋地方裁判所民事第2部
特別売却 実施期間	令和 7年 4月30日 午前 9時00分から 令和 7年 4月30日 午後 4時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 3月25日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	





## 物 件 目 録

### 1 (一棟の建物の表示)

所 在 春日井市柏原町一丁目 138番地

構 造 鉄骨造陸屋根3階建

床 面 積 1階 49.60平方メートル  
2階 49.60平方メートル  
3階 49.60平方メートル

### (専有部分の建物の表示)

家屋 番号 柏原町一丁目 138番の8

種 類 居宅

構 造 鉄骨造2階建

床 面 積 1階部分 43.25平方メートル  
2階部分 32.51平方メートル



## 物 件 明 細 書

令和 6年 8月27日

名古屋地方裁判所民事第2部

裁判所書記官 藤 田 昌 玄

---

---

1 不動産の表示

【物件番号1】

別紙物件目録記載のとおり

---

---

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

---

---

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1】

なし

---

---

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1】

本件所有者が占有している。

---

---

5 その他買受けの参考となる事項

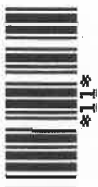
【物件番号1】

本件建物のために、その敷地（地番138番、地積770.00平方メートルの一部（97.22平方メートル）、所有者B）につき賃借権が存する。買受人は、地主の承諾又は裁判等を要する。

地代の滞納あり。

### 《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります。）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調



査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。

- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



## 物 件 目 録

### 1 (一棟の建物の表示)

所 在 春日井市柏原町一丁目 138番地

構 造 鉄骨造陸屋根3階建

床 面 積 1階 49.60平方メートル  
2階 49.60平方メートル  
3階 49.60平方メートル

### (専有部分の建物の表示)

家屋 番号 柏原町一丁目 138番の8

種 類 居宅

構 造 鉄骨造2階建

床 面 積 1階部分 43.25平方メートル  
2階部分 32.51平方メートル



令和 6 年(ケ)第 131 号

令和 6 年 7 月 3 日受理

令和 6 年 8 月 13 日提出

# 現 況 調 査 報 告 書

名古屋地方裁判所

執行官 杉 原 慶 光

## 物 件 目 録

### 1 (一棟の建物の表示)

所 在 春日井市柏原町一丁目 138番地

構 造 鉄骨造陸屋根3階建

床 面 積 1階 49.60平方メートル  
2階 49.60平方メートル  
3階 49.60平方メートル

### (専有部分の建物の表示)

家屋 番号 柏原町一丁目 138番の8

種 類 居宅

構 造 鉄骨造2階建

床 面 積 1階部分 43.25平方メートル  
2階部分 32.51平方メートル



不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	(住居表示未実施)
建 物	物件 1
種類、構造及び床面積の概略	<input checked="" type="checkbox"/> 公簿上の記載とほぼ同一である <input type="checkbox"/> 公簿上の記載と次の点が異なる ( <input type="checkbox"/> 主である建物 <input type="checkbox"/> 附属建物 ) □ 種類： □ 構造： □ 床面積：
物件目録にない附属建物	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある ┌ 種類： ├ 構造： └ 床面積：
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 建物所有者 (A) <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本建物を居宅として使用している <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり <input type="checkbox"/>
管理費等の状況	<input type="checkbox"/> つぎのとおり 管理費 円 修繕積立金 円 駐車場 円 計 円 令和 年 月 日現在 <input type="checkbox"/> 滞納はない <input type="checkbox"/> 滞納がある 年 月分～ 年 月分 <input type="checkbox"/> 不明
管理費等照会先	
その他の事項	「執行官の意見」のとおり
執行官保管の仮処分	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある ┌ 地方裁判所 支部 令和 年 ( ) 第 号 ├ 保管開始日 令和 年 月 日
敷 地 (目的外土地)	「目的外土地の概況」のとおり
土地建物の位置関係	<input type="checkbox"/> 建物図面 (各階平面図) のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図 (概略) のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

目的外土地の概況 (物件1関係)		
所 在	春日井市柏原町一丁目	
地 番	138番	
地 目	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地 <input type="checkbox"/> 山林 <input type="checkbox"/> 雑種地 <input type="checkbox"/> 畑 <input type="checkbox"/> 田 <input type="checkbox"/>	
地 積	770.00平方メートル (□全部 <input checked="" type="checkbox"/> 97.22平方メートル)	
所 有 者	□建物所有者 <input checked="" type="checkbox"/> その他の者 (B)	
その他の事項	「執行官の意見」のとおり	
<input checked="" type="checkbox"/> 関係人( <input checked="" type="checkbox"/> A(建物所有者) <input checked="" type="checkbox"/> B(土地所有者))の陳述 / <input checked="" type="checkbox"/> 提示文書(借地契約公正証書, 土地賃貸借契約書)の要旨		
占有権原	□所有権 □地上権 <input checked="" type="checkbox"/> 賃借権 □使用借権 □	
占有開始時期	平成 5年 3月26日	
最初の契約日	平成 5年 3月26日	
契約等期間	平成 5年 3月26日から <input checked="" type="checkbox"/> 平成25年 3月25日まで20年間 □期間の定めなし	
更新の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 合意更新 □自動更新 □法定更新	
現在の契約等期間	平成25年 3月27日から <input checked="" type="checkbox"/> 令和15年 3月26日まで 20年間 □期間の定めなし	
契約等貸主	<input checked="" type="checkbox"/> 土地所有者 (B) □その他の者 ( )	
当事者借主	<input checked="" type="checkbox"/> 物件1建物を含む一棟の建物を構成する各区分建物の所有者 (A及びC)	
地代・支払時期等	毎月金1万4700円 (毎月月末限り翌月分支払)	
地代前払	<input checked="" type="checkbox"/> ない □ある (金 円 分まで)	
敷金・保証金	<input checked="" type="checkbox"/> ない □ある (□敷金 円 □保証金 円)	
特約等		
地代滞納	□ない <input checked="" type="checkbox"/> ある (令和6年8月8日現在 金1万4700円)	
契約解除	<input checked="" type="checkbox"/> ない □ある ( )	
訴訟提起等	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある [ 地方裁判所 支部 令和 年( )第 号 □係属中 □終局 ( )	
その他		
執行官の意見	<input checked="" type="checkbox"/> 上記のとおり □「執行官の意見」のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
<p>■ A (債務者兼所有者)</p>	<p>(口頭による陳述要旨)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 現在、私と妻の2名で物件1建物に居住しています。</li> <li>2 物件1建物を含む一棟の建物（以下「本件一棟の建物」という。）は、2個の区分建物から構成されており、3枚目記載の目的外土地（所有者：B、以下「本件目的外土地」という。）上に建築されています。本件一棟の建物のうち、1階の一部及び2階の一部が私の所有する区分建物（物件1建物）となっており、1階の一部、2階の一部及び3階の全部が私の義弟Cの所有する区分建物となっています。</li> <li>3 本件目的外土地に係る借地契約については、公正証書が作成されています。上記2で述べた本件一棟の建物の所有関係からすれば、本件目的外土地の借主も私とCの2名となるはずですが、公正証書においては私1人が借主となっています。そのようになった理由はよく分かりませんが、私としてはあくまでも私とCの2名が借主であるという認識で、Cも同様です。          なお、賃料の支払いについては、上記認識からすると、私とCが各々2分の1の額又は区分建物の床面積で按分した額を負担することになりますが、私の経済的な事情から、Cの妻（Aの妹）が全額を支払っています。</li> <li>4 本件目的外土地の賃料は、当初月額1万3343円でしたが、その後改訂され、月額1万4700円となっています。</li> <li>5 物件1建物の新築時から建物内で犬を飼っています。最大で3匹飼っていた時期もありましたが、現在は1匹のみ飼っています。</li> <li>6 物件1建物の増改築やリフォームを行ったことはありません。          なお、本件一棟の建物の1階北部にCが造作した物置があります。</li> <li>7 物件1建物で雨漏りが発生したことはありません。</li> <li>8 キッチン上部のレンジフードが故障して排気ができない状態です。また、キッチンの混合水栓が故障し水が止まらないので、キッチン下部の止水栓を使って水を出したり止めたりしています。その他にも、玄関ドアのクローザーやインターホンなどが故障しています。</li> <li>9 物件1建物の上空を航空機やヘリコプターが通過することがあり、その際はテレビの音が聞こえないくらいの騒音がします。</li> <li>10 大雨の際でも物件1建物の周囲の道路が冠水したことはありません。また、物件1建物で浸水被害を受けたこともありません。</li> </ol>
<p>■ Cの妻（Aの妹）</p>	<p>(口頭による陳述要旨)</p> <p>Aの陳述2ないし4と同旨</p>

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
<input checked="" type="checkbox"/> B (本件目的外土地所有者)	(照会文書に対する回答要旨) 1 本件目的外土地の一部(物件1建物を含む一棟の建物の敷地部分, 97.22平方メートル)をAに賃貸しています。 2 賃料は月額1万4700円で, 現在, 1か月分の賃料が未納となっています。契約解除や訴訟提起はしていません。 3 契約内容の詳細については, 契約書を参照してください。

(注) チェック項目中の調査結果は, 「」の箇所の記載のとおり

## 執行官の意見

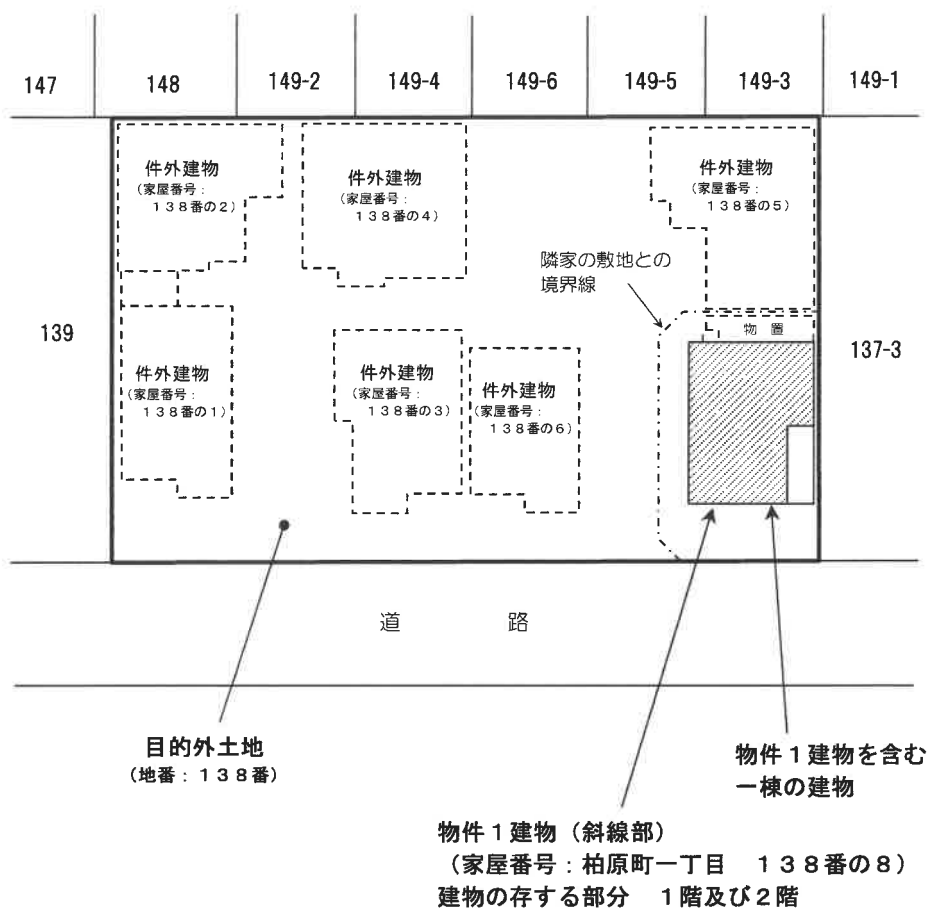
- 1 物件1建物の占有関係について  
関係人の陳述、住民票の記載内容及び現況等から、2枚目に記載のとおり認められる。
- 2 物件1建物の現況等について
  - (1) 本件一棟の建物（物件1建物を含む一棟の建物）は、2個の専有部分（家屋番号：柏原一丁目138番の8（物件1建物）及び同138番の9）から構成された建物で、本件目的外土地（3枚目記載の目的外土地）の南東部に存在している。  
なお、本件目的外土地上には、本件一棟の建物のほか、6棟の建物が存在している（土地建物位置関係図（8枚目）参照）。
  - (2) 経年相応の劣化が認められるほか、次の瑕疵が認められる。
    - ア 洋室1北側のクローゼットの天井に染みが認められる（写真6）。
    - イ Aによるとキッチンのレンジフードや混合水栓などに故障や不具合が生じているとのことである（Aの陳述8参照）。
  - (3) 和室に仏壇が置かれている。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
6年 7月 4日 (木) 8:30 - 8:50	春日井市役所	関係人の住民票の写し及び物件 1 建物ほかの評価証明書取寄
6年 7月 4日 (木) 10:40 - 11:00	目的物件所在地	物件確認, 写真撮影 (屋外), Aより占有状況等につき聴取, 立入調査期日調整
6年 7月 4日 (木) 16:30 - 16:40	名古屋法務局	登記事項証明書, 公図及び建物図面取寄
6年 7月 18日 (木) 10:00 - 11:30	目的物件所在地	(立入調査) 間取確認, 簡易測量, 写真撮影 (屋内外), A及びCの妻立会, 同人らより占有状況等につき聴取, 評価人同行
6年 7月 22日 (月)	当庁執行官室	Bあて借地契約等に関する照会文書作成送付
6年 8月 6日 (火) 11:00 - 11:05	春日井市 (Bの自宅)	(Bと面接) 照会文書に対する回答の提出を依頼
6年 8月 9日 (金) 11:00 - 11:05	目的物件所在地	(Aと面接) 本件目的外土地の賃料支払に関する資料を確認
<p>(特記事項)</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 本件建物は全戸不在で, 施錠されていると予想されたので, 立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 本件建物は全戸不在で, 施錠されていたので, 立会人を立ち合わせ, 解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 本件建物は無施錠であったが, 全戸不在であったため立会人を立ち合わせて建物内に立ち入った。</p>		

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

# 土地建物位置関係図（概略）



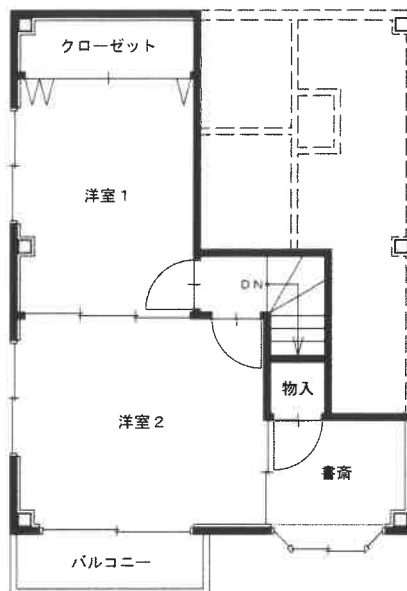
# 建物間取図 (概略)



1 階



2 階





1 物件1建物を含む一棟の建物の外観（南東方向から撮影）



目的外土地

物件1建物を含む一棟の建物

2 物件1建物の外観（北西方向から撮影）



物置

物件1建物を含む一棟の建物

目的外土地

3 物件1建物内部の状況（リビングダイニングキッチン（LDK））



4 物件1建物内部の状況（キッチンシンク）



5 物件1 建物内部の状況 (洋室1)



6 物件1 建物内部の状況 (クローゼット上部の染み (洋室1))



令和 6年 (ケ) 第 131号  
令和 6年 7月 9日 受理  
令和 6年 7月 18日 現地調査  
令和 6年 8月 14日 評価

名古屋地方裁判所民事第2部 御中

## 評 価 書

評価人 不動産鑑定士

藤本 哲太郎

## 第1 評価額

番 号	評 価 額
物件 1	金 3, 3 0 0, 0 0 0 円

- ・当価格は当該敷地利用権等付建物としての価格である。

## 第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。  
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、競売の目的物の種類又は品質に関する不適合については担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。





#### 第4 目的物件の位置・環境等

##### 1 目的外土地の概況及び利用状況等（物件1建物敷地）

位置・交通	JR中央本線「勝川」駅 北方 約1.7km(道路距離) 最寄バス停 名鉄バス 稲口停留所 徒歩約2～3分 (附属資料「付近案内図」参照)	
付近の状況	受命物件を含む地域一帯は春日井市南西部に位置し、一般住宅を中心に、アパート、駐車場等も見られる八田川東岸の住宅地域である。上記のとおり最寄駅へはやや距離があるが、ショッピングセンター等の商業施設は徒歩圏内にあり、生活の利便性は春日井市内では標準的な地域と認められる。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 第1種中高層住居専用地域 60% 200% 準防火地域 都市機能誘導区域外、居住誘導区域内
画地条件	面積 770.00㎡のうち97.22㎡ 間口 約6.8m、奥行約12.5m 形状 ほぼ長方形	
接面道路の状況	南側で幅員約6.0mの舗装道路（市道3338号線）にほぼ等高に接する中間画地である。この道路は建築基準法第42条1項の道路として扱われている。	
土地の利用状況等	後記物件1建物の敷地等として利用されている。	
供給処理施設 (敷地内引込の有無を基準としている)	上水道あり ガス配管あり 下水道あり	
土壌汚染の可能性の調査	昭和45年、昭和53年、昭和62年の住宅地図によれば、その住宅地図作製時には特に付近一帯で土壌汚染をもたらすような工場は見られず、春日井市役所によれば、受命物件敷地及び近隣一帯からは土壌汚染の報告はないとのことである。また、土地の登記事項証明書等によれば、昭和49年の土地区画整理法による換地処分時から現在までの所有者は個人であったことが判明した。	
特記事項	①借地契約内容の詳細は現況調査報告書記載のとおりである。 ②春日井市によれば、平成12年の東海豪雨時、周囲では特に被害はなかったとのことである。 ③東側及び北側隣接地は一般住宅の敷地として利用されており、西側隣接地は路地状部分となっている。	

## 2 建物の概況及び利用状況（物件1）

区 分	主である建物
建築時期及び 経済的残存耐 用年数	建築年月日（登記記載）平成 6年9月21日新築 経過年数 約30年 経済的残存耐用年数 約 5年
仕 様	構造 鉄骨造 屋根 陸屋根（シート防水） 外壁 サイディング、吹付タイル等 内壁 ビニールクロス等 天井 ビニールクロス等 床 フローリング、畳等 設備 水道、都市ガス、下水等 その他 特になし
床面積（現況）	登記事項証明書記載のとおりと認められる。
現況用途等	階 層 2階 現況用途 居宅 間 取 り 3LDK+書斎 (附属資料5 間取図（概略）のとおり)
品 等	普通
保守管理の状 態	普通
建物の利用状 況	現況調査報告書の記載のとおり
特 記 事 項	①室内で犬を一匹飼育している。 ②当物件上空を通過する航空機やヘリコプターの騒音がする とのことである。 ③洋室1のクローゼット天井部に水漏れの跡（染み）が認め られる。 ④インターフォン、玄関ドアのクローザーが故障している。 ⑤キッチンのレンジフード及び混合水栓が壊れている。 ⑥当物件室内各所に経年相応の劣化が観察される。



## 第5 評価額算出の過程

### 1 基礎となる価格

#### (1) 建付地価格 (物件1 建物敷地)

目的建物敷地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	借地部分 の推定比 エ	建付 減価 オ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ×オ
1 敷地	142,000	1.06	97.22	0.53	0.90	6,980,000

計算結果の数値は万円未満を四捨五入する端数処理を行った。(以下同じ)

ア 標準画地価格 (公示価格等からの規準)

地価公示 春日井-4

$$\text{公示価格} \quad \text{時点修正} \quad \text{標準化補正} \quad \text{地域格差} \quad \text{標準画地価格}$$

$$137,000\text{円}/\text{m}^2 \times 102.9/100 \times 100/100 \times 100/99 = 142,000 \text{円}/\text{m}^2$$

(上三桁未満四捨五入)

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：地域内で概ね標準的な画地と判断

◇地域格差：交通接近条件格差等を考慮

イ 個別格差：方位1.06

ウ 地積：契約数量による

エ 区分所有の借地部分を床面積比で按分し以下のとおり借地部分の推定比を査定した。

$$\frac{75.76\text{m}^2}{75.76\text{m}^2 + 67.35\text{m}^2} = 0.53$$

オ 建付減価：将来の取壊費用の発生を考慮した減価率を△10%と査定

#### (2) 建物価格 (物件1)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
1	178,000	75.76	0.13	1,750,000

ウ 現価率：[残価率3% + (1 - 残価率3%) × {経済的残存耐用年数5年 / (経済的残存耐用年数5年 + 経過年数30年)}] × (1 - 観察減価等20%) = 0.13

## 2 評価額の判定

前記により求めた建物価格に土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

### (1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1敷地	6,980,000	0.50	借地権	3,490,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を借地権と判定し、その割合を50%と査定した。

### (2) 評価額

番号	基礎となる 価格 (円) ア	土地利用権 等価格の 加算 (円) イ	占有 減価 修正 (円) ウ	市場 性修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) $\{(ア+イ)-ウ\} \times エ \times オ$
1	1,750,000	+3,490,000	0	0.9	0.7	3,300,000

ウ 占有減価修正：必要なし

エ 市場性修正：借地権付建物は通常の土地建物と比較して市場流通性が劣ると考えられること等を考慮して、上記のとおり市場性修正を要すると判断した。

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

## 第6 参考価格資料

地価公示価格（春日井－4）

所 在：春日井市柏原町3丁目172番2

価 格：137,000円/㎡

位 置：JR中央本線「勝川」駅の北方道路距離約2.0km

価 格 時 点：令和6年1月1日

地 積：162㎡

供給処理施設：水道、都市ガス、下水

接 面 街 路：北側約6.0m市道に接面

用 途 指 定 等：第一種中高層住居専用地域（建ぺい率60%、容積率200%）  
準防火地域

地 域 の 概 要：一般住宅の中に農地等が見られる住宅地域

## 第7 附属資料の表示

- 1 位置図
- 2 付近案内図
- 3 公図写
- 4 建物図面・各階平面図写
- 5 土地建物配置図（概略）
- 6 間取図（概略）
- 7 現況写真

以 上



# 地理院地図 位置図

GSI Maps





# 地理院地図 付近案内図

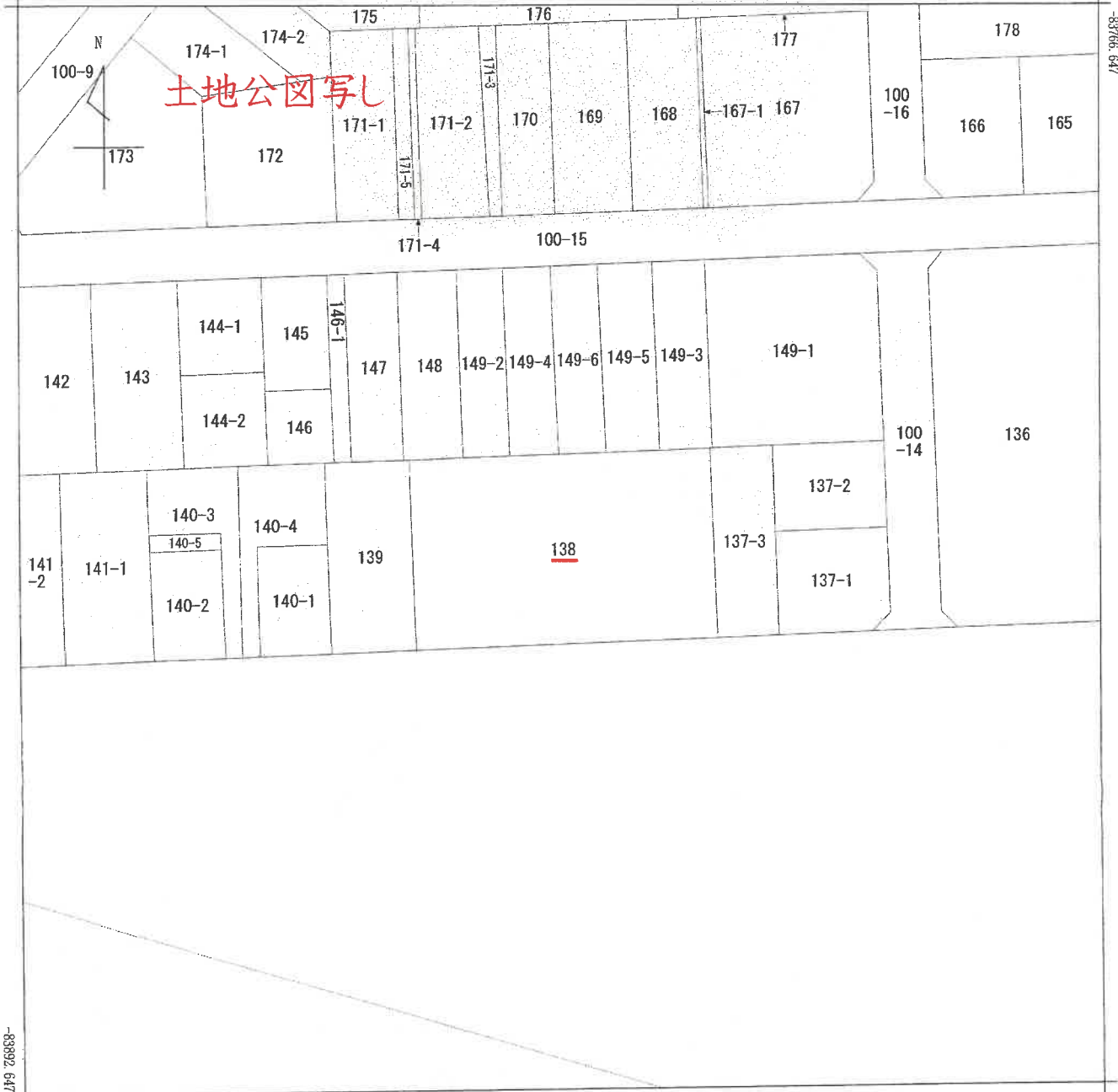
GSI Maps



A4判に縮小

(座標値種別：図上測定)

-19101.610



-19226.610 (座標値種別：図上測定)

(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出し	柏原町1丁目
---------	--------

請求部	所在	春日井市柏原町一丁目		地番	138番			
出力縮尺	1/500	精度区分	座標系番号又は記号	Ⅶ	分類	地図に準ずる図面 (街区成果B)	種類	街区基本調査成果図
作成年月日	平成23年3月		備付年月日 (原図)		補記事項			

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(名古屋法務局春日井支局管轄)

令和6年5月22日

東京法務局中野出張所

登記官

請求番号：19-1

(1/1)

登記年月日：平成6年9月30日

0704129

各階平面図

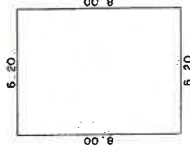
建物図面

区 138-8、138-9

家屋番号

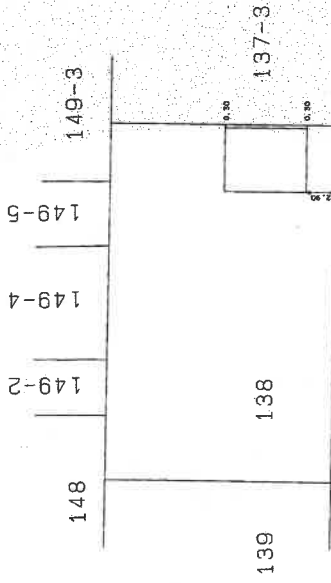
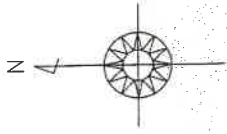
建物の所在 春日井市柏原町一丁目138番地

1階. 2階. 3階  
(各階同型)



求積表

8.00 x 6.20	=	49.6000
		49.6000
床面積		49.60 m <sup>2</sup>



道



作製者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

(会員専用)

(愛知県工務部 家屋調査士会 用紙)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。  
(名古屋法務局春日井支店簿巻)  
令和6年5月22日 東京法務局中野出張所

登記号

小縮尺に4A



登記年月日：平成6年9月30日

0704130

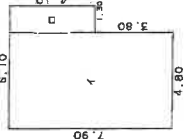
各階平面図

家屋番号 柏原町一丁目138番

建物図 (上面)

建物の所在 春日井市柏原町一丁目138番地

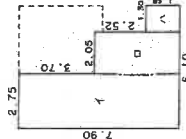
1 階



求積表

1	7.90 X 4.80	=	37.9200
□	4.10 X 1.30	=	5.3300
合計			43.2500
床面積			43.25 ㎡

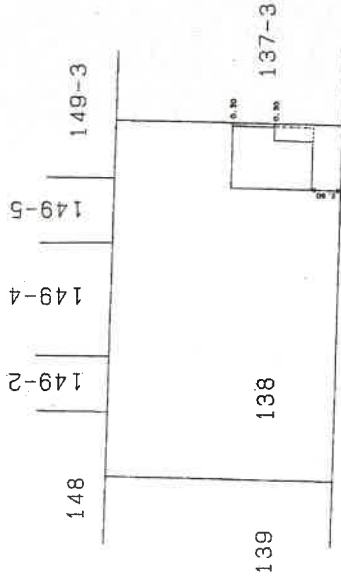
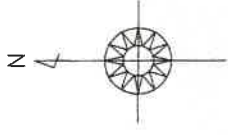
2 階



求積表

1	7.90 X 2.75	=	21.7250
□	4.20 X 2.05	=	8.6100
△	1.68 X 1.30	=	2.1840
合計			32.5190
床面積			32.51 ㎡

建物の存する部分 1, 2階部分



作製者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

(会員専用)

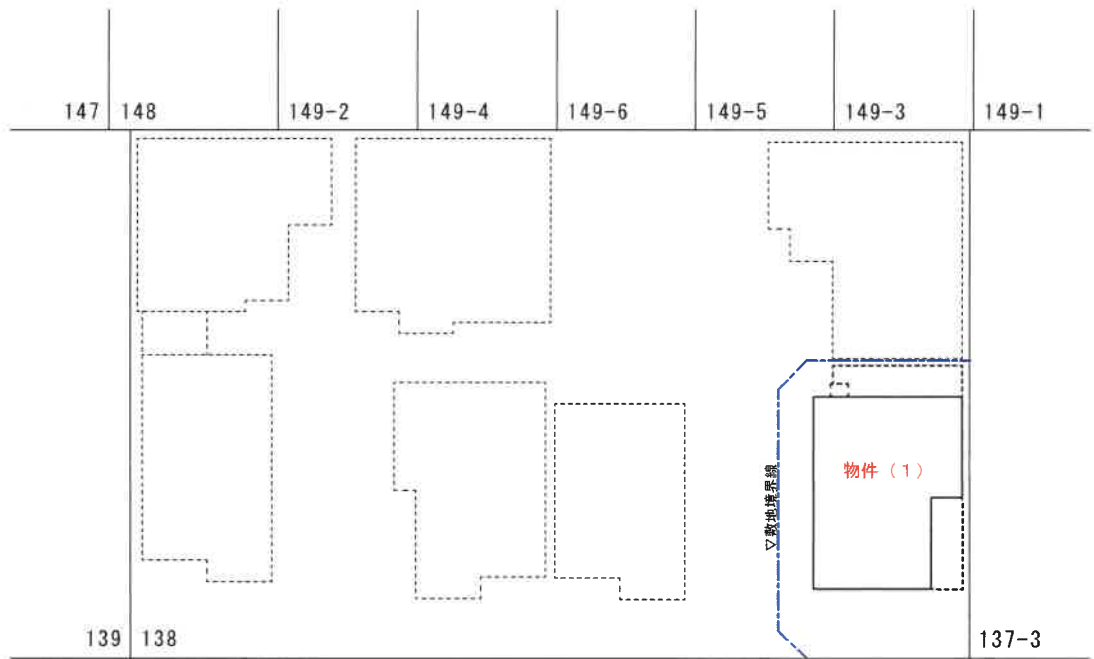
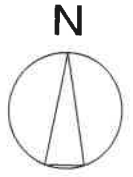
(愛知県土地家屋調査士会 用紙)

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。  
(名古屋法務局春日井支局管轄)  
令和6年5月22日 東京法務局中野出張所 登記官

小判4Aに縮小

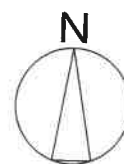


# 土地建物配置図（概略）



市道3338号線

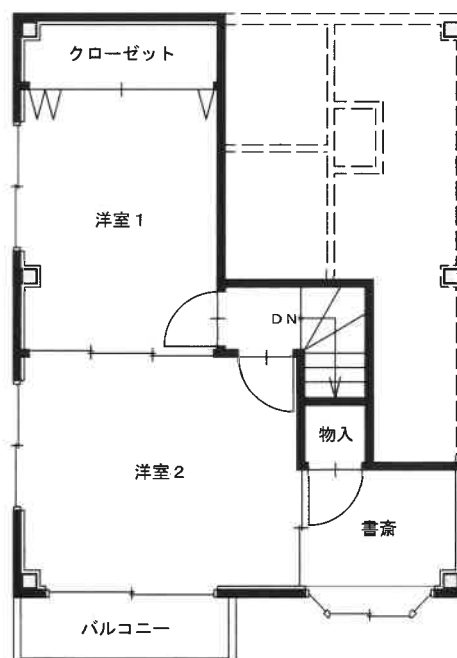
# 間取図 (概略)



1 階



2 階



# 現況写真

物件(1)建物

①



物件(1)建物敷地

物件(1)建物

②



物件(1)建物敷地